

別添 A の変遷

第1・2・3回意見交換		第4回意見交換		第5回意見交換		第6回意見交換		NRA分類
ガイド分類	説明	技術的な分類 表9中欄	説明	技術的な分類 表9中欄	説明	ガイド分類	説明	
有	長期停止期間中の経年劣化がプラント運転期間に影響を及ぼすもの	1	経年劣化の発生・進展が有意である (プラントの長期運転において機器・構造物の機能維持に影響を及ぼす)	1	経年劣化の発生・進展が有意である(プラントの長期運転において機器・構造物の機能維持に影響を及ぼすおそれがある。)	①	長期停止期間中の経年劣化の発生・進展が、プラントの長期運転において機器・構造物の機能維持に影響を及ぼすおそれがある経年劣化事象。	該当なし
無①	長期停止期間中の劣化の進展が僅かである。 もしくは停止期間中の保全活動により機能維持・回復が可能であり、プラント運転期間に影響がないといえるもの	2	経年劣化の発生・進展が有意ではない	2	経年劣化は停止期間中にも発生・進展するが有意ではない	②	長期停止期間中に経年劣化要因があり、経年劣化の発生・進展がプラントの長期運転において機器・構造物の機能維持に影響を及ぼさないように、 <u>適切な保全活動を行う必要がある経年劣化事象</u>	C：劣化の進展状況を確認するために点検が必要なもの B：劣化の進展を抑制するために保管対策及び点検が必要なもの
		3	適切な保管対策を行うことによって経年劣化の発生・進展が想定されない又は極めて小さい	3	適切な保管対策を行うことによって経年劣化の発生・進展が想定されない又は極めて小さい			
無②	長期停止期間中に劣化が発生、進展しない。 または当該設備に要求される機能に対する影響が極めて小さい劣化であるため、プラント運転期間に影響ないと言えるもの	4	経年劣化の発生・進展が想定されない又は極めて小さい <i>コンクリート(アルカリ骨材反応、機械振動、凍結融解)</i>	4	経年劣化の発生・進展が想定されない又は極めて小さい 長期停止期間中に経年劣化要因があるため、点検によりその傾向を確認する	③	長期停止期間中に劣化要因がない経年劣化事象。	A：環境条件から劣化の要因として考慮しなくても問題ないもの
		4'		4'	上記以外 <i>腐食(コンクリート埋設部)</i>			
		5	経年劣化の発生・進展が想定されない(経年劣化要因がない) <i>摩耗(摺動部)</i>	5	長期停止期間中に経年劣化の要因がないため、発生・進展が想定されない。			

■：ATENA ガイド分類上、長期停止期間中の保全（点検・保管対策）が必要な範囲
→：経年劣化の分類、長期停止期間中の点検等の要否を見直したものの